

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

和泉市長 辻 宏康

市町村名 (市町村コード)	和泉市 (27219)
地域名 (地域内農業集落名)	南松尾地区 (若樫、久井、春木、松尾寺、春木川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月3日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

現状:当地区は、傾斜地ではみかんやたけのこ、平地では水稲栽培を中心に行われているが、農業従事者の高齢化やインフラ整備に不十分な箇所があるため、耕作放棄地が増加傾向にある。

課題:

①傾斜地に栽培されているみかん山は、多くが耕作放棄地や竹やぶになっている。

<和泉市遊休農地対策補助金>

農空間の保全と遊休農地再生利用等を図るため、貸借の設定等により再生作業を行う年度から起算して5年間以上耕作する農業者や団体が、農地の再生作業(障害物除却、深耕、整地、土壌改良等)に係る経費が10アール当たり100,000円以上に相当する程度の作業に対して、1年間で10アール当たり50,000円を交付。

②農道の整備ができていない。/営農環境改善による耕作放棄地の抑制と将来の農業インフラ老朽化を見据えた国庫事業、市単独事業の補助率アップ(地元負担軽減)、要件緩和、財政部局との折衝による財源確保。

整備内容に応じた国・府・市の各種補助事業を活用することによって地元負担を軽減する。

また、市単独補助事業については、要件緩和に向けて財政部局と協議中であり、今後の折衝材料の一つとして地元要望を上げていくことも検討する。

③有害鳥獣対策(イノシシ、アライグマ、カラス)/イノシシには電気柵が有効。半額補助があれば。

<イノシシについて>

忌避剤、電柵(※)の設置を検討する。また、既存ワイヤーメッシュの前に目隠し(防草シートや寒冷紗)を設置することによって侵入を未然に防止する。

<アライグマについて>

忌避剤、捕獲檻の貸出、電柵(※)の設置検討。

<カラスについて>

防鳥ネットの設置(果樹振興会では補助)、鳥よけスピーカーの使用。

電柵(※)=鳥獣被害防止総合支援事業(国事業)・・・受益戸数:3戸以上、補助率:直営施工は定額、請負施工は1/2以内、但し上限単価あり。

④物価上昇で農業や肥料代がかかる。/高騰対策の補助金があれば。

<JAいずみのより肥料等の高騰対策>

予約購買による引取により販売価格を抑制している。また、一部肥料の販売価格を仕入れ価格(原価)に据え置き、皆様のご負担を低減する取組を実施。

現在、高騰対策の補助金はないが、情報があれば周知する。

⑤林道、農道に不法投棄される。

防止看板の設置を検討。

不法投棄が多発する場合は、和泉市生活環境担当に現場巡回を相談する。

⑥みかん畑を追加で借りるにしても、同じ早生品種だと作業が重なって難しい。

導入を検討している援農ボランティア制度により農作業の負担軽減を図る。

⑦施設、機械の更新に費用がかかるため、補助があれば助かる。

大阪府HP「農業用機械・施設の整備に対する補助事業について」において、大阪版認定農業者支援事業、農業用機械・施設の整備に対する国庫補助事業が掲載されている。

また、JAいずみによる農業機械レンタルの活用を検討する。

⑧親元就農する若手後継者へのサポートが必要。

<経営継承・発展等支援事業>

地域計画に位置付けられ、地域の担い手から経営を継承した後継者等が行う経営発展に関する計画(販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等)を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を支援。(国・市がそれぞれ1/2負担、100万円上限)

⑨異常気象で栽培が難しくなっている。
 病害虫の発生しにくい環境を整え、発生予察情報の把握により防除の要否やタイミングを判断し、適切な防除手段を実施する。
 また、高温に強い品種について、関係機関と連携しながら情報提供する。
 <おおさかアグリメール>
 大阪府立環境農林水産総合研究所では、農家や農業関係者の皆様に技術情報などを送付する「おおさかアグリメール」の配信サービスを実施中(登録無料、通信費のみ発生)。
 ⑩農業をしない人、農地を売りたい人がいても相手が見つからない。中立の人に情報を集めてもらわないと進まない。
 関係機関が連携して貸し手と借り手の情報を集約化、繋ぐことにより、新規就農者等が農地を借りやすくする。
 ただし、農地の売買を取りまとめる事業は、現在行っていない。※JAいずみの:農地の紹介事業
 ⑪60~70歳の人で農業をやってみたいという声を聞く。そういう熱心な人を募集したらどうか。
 非農家が農地を借りるためには、農業大学校等での研修を受けることが必要であるが、本市では和泉市アグリセンターで実施している農業実践教室を受講することにより、農地の借り入れが可能となる。
 ⑫後継者不足。20年後に農家がゼロにならない対策。
 ⑧、⑩、⑪と同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

・後継者の確保。
 ・耕作放棄地の抑制。
 ・地元負担を軽減した農業インフラの整備。
 ※対応策は上記のとおり。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	167.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	167.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

南松尾地区

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針	※
地域での話し合いにより、農業委員をはじめ関係機関の調整の元、貸出意向の農地所有者に対する働きかけを行い、担い手への農地の集積を推進する。	
(2)農地中間管理機構の活用方針	※
担い手への集約や、新規就農者・企業の誘致・転貸を推進する。	
(3)基盤整備事業への取組方針	※
地元農業関係者の合意形成を図り、整備計画の内容に応じた国、府、市の各種補助事業の活用を検討する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	
地域内外から、多様な経営体を募り、関係機関と連携しながら担い手として育成していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
個々の状況に応じ、農作業委託を検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ、アライグマ、カラスの対策として、電気柵や防鳥ネット等の設置を検討。